

農作業の省力化に寄与する農業機械「楽田楽」の権利化の支援

会社概要

shin 農研（東筑摩郡筑北村坂井） <https://shin-nouken.com/>

当社は、近年話題の「はぜかけ天日干し米」の産地筑北村で農業用機器の開発製造販売を行っています。労働力不足を背景に、代表者自らの米作りの経験を生かした小規模農家の省力化に寄与する農業機器、特に大手農業機器メーカーでは開発されていない製品や既存の農業機器を利用した製品等の開発を得意としています。

きっかけ

以前、自らした農業用機器の特許出願の中間処理について当窓口のアドバイスを受けて特許取得した経緯があり、今回の新製品開発に当たり特許を中心とした知財戦略について相談したいとの趣旨で、知財総合支援窓口へ相談を寄せられました。

支援内容・ポイント

今回の発明品である田植え機に装着して使用可能な水田用除草装置「楽田楽」の開発製造販売に当たり、知財戦略として権利化すべきポイント、出願の時期、出願に係る減免制度、早期審査請求等についてのアドバイスを行いました。また、出願後の改良の対応として国内優先制度の利用等のアドバイスを行いました。また、代表者自ら電子出願を行うことを希望しているため、電子出願の手順、出願用データの作成方法等のアドバイスを行いました。



出願後、拒絶理由通知を受けたためその対応についてアドバイスし、一連の手続を経て特許を取得することができました。販売においては、特許取得（特許番号の掲載）を訴求し製品をアピールすることをアドバイスしました。

成 果

特許取得によりホームページを通じて優れた特許製品であることとのアピールをすることができ、販売に貢献することができます。また、大手農機具メーカーからの引き合いがあり、特許権を取得していることにより優位な商談を行うことができています。